

令和元年6月長浜市教育委員会定例会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

令和元年6月27日(木) 午後1時30分～午後2時46分

2. 開催場所

教育委員会室(長浜市八幡東町632番地 長浜市役所5階)

3. 出席者

教育長	板山 英信
委員	井関 真弓(教育長職務代理者)
委員	西橋 義仁
委員	廣田 光前
委員	美濃部俊裕
委員	宮本 麻里

4. 欠席者

なし

5. 出席事務局職員

教育部長	米田幸子
次長兼教育総務課長事務取扱	岩田健
教育改革推進室長	土田康巳
教育指導課長	伊藤浩行
すこやか教育推進課長兼学校給食室長	大田久衛
幼児課長	大音洋
教育センター所長	野村幸弘
市民協働部歴史遺産課長	山岡万裕
市民協働部生涯学習文化課長	前嶋 誠
教育総務課長代理	今井健剛
教育総務課主幹	西川洋輔

6. 傍聴者

1人

II. 会議次第

1. 開 会
2. 議 事
 - 日程第 1 会議録署名委員指名
 - 日程第 2 会議録の承認
 - 日程第 3 教育長の報告
 - 日程第 4 議案審議
 - 日程第 5 協議・報告事項
 - 日程第 6 その他
3. 閉 会

Ⅲ. 議事の概要

1. 開 会
 - 教育長から開会宣言があった。
2. 会議録署名委員指名
 - 西橋委員、廣田委員
3. 会議録の承認
 - 5 月定例会
 - 特に指摘事項はなく、5 月定例会の会議録は承認された。

4. 教育長の報告

教育長：日程第 3、教育長の報告でございます。

現在人事評価に係る校長の当初面談を実施しております。当初面談というのは、この 1 年間、校長として職員の管理、監督にどのような具体的な目標を立てて、それを中間期ではどのくらい達成できたかというのを自分で点検していただいて、職務の改善等に役立てていただくという目的で実施しているものでございます。

今までお話をお聞きしました校長先生方は、学校の課題も的確に捉えておられます。まだまだ今年度が始まったばかりではございますが、夏休みに入るまでのこの時期は非常に交通事故等が多くなります。子どもたちの命を守るということを第一に取り組んでまいりたいと思います。

西橋委員：先月社会を明るくする運動の調整会議を開きました。そのときに地域で毎日のように不審者情報が入ってくるが、学校と警察と教育委員会と各地域にある見守り隊の人たちとがどう対応していくのかという話が出ました。学校や教育委員会や警察がどのように対応してきたのか、教えていただきたいと思っております。

すこやか教育推進課長：警察の生活安全課と地域課において、見回りを重視していただいております。本日不審者の通報を警察が受け、それを職務質問し捕まえ

るといふ不審者対応の訓練を実施されました。教育委員会では、スクールガードの方々に見守りをお願いしているのと、防災無線での放送をしております。

西橋委員：件数は減ってきたのですか。

教育指導課長：6月に入ってから少し減ってはきていますけれども、なくなつてはおりません。

西橋委員：子どもの命を守るという観点からすると、非常に大事な問題です。何かあつてからでは遅いですし、全国各地でいろいろな事件が起きていますので、予防もしっかりやっていただきたいと思ひます。

5. 議案審議

議案第20号 長浜市立学校等の設置及び廃止について

教育長は事務局に説明を求め、教育改革推進室長から資料に基づき説明があつた。

特に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり決定された。

議案第21号 長浜市生涯学習推進本部設置規程の廃止について

教育長は事務局に説明を求め、生涯学習文化課長から資料に基づき説明があつた。

特に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり決定された。

議案第22号 長浜市社会教育委員の委嘱等について

教育長は事務局に説明を求め、生涯学習文化課長から資料に基づき説明があつた。

特に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり決定された。

議案第23号 臨時代理の承認について

教育長は事務局に説明を求め、教育指導課長から資料に基づき説明があつた。

特に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり承認された。

議案第24号 学校運営協議会委員の任命について

教育長は事務局に説明を求め、教育指導課長から資料に基づき説明があつた。

特に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり決定された。

6. 協議・報告事項

(1) 学校施設等長寿命化計画の策定について(着手)

教育総務課長から資料に基づき説明があつた。

主な質疑応答は以下のとおり

美濃部委員：現在施設の改築についてはいろいろ計画を立てて進めておられます

が、それとは別にまたこれをつくるということは、何か特別の意味とか工夫と
いうのがあるのですか。

岩田次長：現在、学校トイレの改修ですとか、エアコンなどの設備関係について
準備をそれぞれ進めてまいりましたけども、今後国では長寿命化計画を立てな
いと補助金をつけてもらえないという流れになっており、長浜市のみならず全
国的に再来年度までに計画を立てなさいという指導のもとに進めているもので
ございます。大規模改修も含めまして建物や設備などを、総合的にどれぐらい
の年月をかけて、どのように改善していく必要があるのかというのを正確に出
す必要がありますので、国のマニュアルに沿って計画を立てさせていただくと
いうことでございます。

(2) 長浜市文化的景観保存活用委員会委員の委嘱について

歴史遺産課長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

教育長：この委員会は年間どのぐらい会議を開くのですか。

歴史遺産課長：年2回ほど開催しております。今年もお寺の屋根の修復などが
入ってまいりますので、文化的景観に沿うかどうかという確認をしてもらう委
員会を開く予定をしております。

(3) 令和元年長浜市議会6月定例会一般質問答弁要旨について

主な質疑応答は以下のとおり

西橋委員：全体を見てみて、大きなビジョンとか今後の教育委員会の方針とかに
対する質問が少なかったように思います。たくさん出た質問の中で、今後教育
委員会として真剣に考えていかななくてはいけない問題だと思われるのはどうい
う点でしょうか。

米田部長：子育て支援に係るところについては毎回ご質問をいただいております。
給食費の関係については継続してご質問いただくことになると思います。

あわせて、就学前教育について無償化に伴う長浜市の独自施策について、
今後どのように考えるのかというあたりは、今後も問われていくことになろうか
と思います。

また、命を守るための熱中症対策については、体育館のエアコン設置など何か
できないのかというご質問はいただいております。これについても、目の前にいる
子どもたちの状態を見ながらしっかりケアをしていくとお答えをしています。

教育長：今回の議会で不登校の問題でご質問いただいた議員さんが何人もおられ
ました。いじめの問題がクローズアップされていますが、不登校の問題も、従
来の施策以上に現実に合った取り組みを教育委員会としても構築する必要があ
るのではないかという思いがしました。フリースクールへ行っていたらそれを
出席扱いにすると明確にしている市もあります。遠隔教育に取り組んでいると

ころも既にあり、不登校の子どもたちの居場所を保障するため、長浜市も真剣に向き合っていく必要のある問題になるのかなと思います。学びの場は違うけれども、自分で勉強する機会がしっかり保障されている環境を用意するというのをこれから真剣に考えていく必要があるという思いを強くしたところです。

それと、長浜市の場合は、先進的に就学前の部分も教育委員会の一括所管にしています。幼児課を中心に、園の再編計画に取り組んでおりますけれども、質の高い就学前教育の提供も非常に大きな課題だと認識しているところです。

西橋委員：先日、4月以降に一日も学校へ来ていない生徒数に関する新聞報道がありました。それだけでなく、その子が今どういう生活をしているのか把握できていないということもあるようでしたが、長浜では一日も学校へ登校していないようなケースや、実態を十分把握していないというケースはないでしょうか。

教育指導課長：登校ができていない生徒はおります。所在が確認できていないというようなお子さんはおりません。

教育長：長浜市は、始業式の日にて全て確認をしています。連絡がなかった子についてはその日のうちに担任が家庭訪問するなどして、必ずその子の状態を確認して、それを市教委に報告してもらっています。

もう一つ、虐待については、虐待された体験がある子が親世代になってくると考えると、今後増えてくると思います。この間ある心療内科の先生に話を聞きましたら、虐待をする親は自身が受けた虐待によって脳の発達が一部未成熟の状態があるとのことでした。感情を失っている子が親になってきているということをもっと自覚する必要があると思いました。

西橋委員：私自身が経験したことですけれども、女の子が明らかに手のひらにたばこを押しつけられた跡があるのに親にやられたということをして絶対言いませんでした。言ってほしいけれども言わないのが普通だから、なかなか実態がつかみにくいということをお心しておくとその時に思いました。

美濃部委員：長浜は外国籍の子どもたちが比較的多いと思うのですが、最近のその数の動向や現状はどうでしょうか。

教育指導課長：本年度は280人ほど市内で日本語指導を必要とする子どもがおります。国籍は一概に外国籍とは限らず、日本国籍をお持ちであっても日本語を話せないというお子さんもおられます。今年度も昨年度に比べて増えておりますし、増加傾向にあると思われまます。

井関委員：24ページの高山議員の不登校についてですが、今になってすごく増えてきたというのは、家庭だけの問題ではなくて、社会的な問題もあると認識しております。子どもにとっては、学習意欲とか学びたいという気持ちを持っている子どももたくさんおられると思います。そういった子どもの才能を生かす、学ぶ力を伸ばしてあげることが義務教育の中では大変必要なことかと思っております。学校に行けなくても、家でも学べるということで自信を持っても

らったり、試験を受けることができ、自分がこれだけできるようになったということで、またそこで自信を持ってもらうということも大切なことだなと思いました。

また、36ページの草野議員の質問についてですが、部活動の中で子どもが悩んでいることに対して実際直接教育委員会に悩みを相談される保護者は増えているのでしょうか。

教育指導課長：現状として増えているという実感はございませんが、実際相談される方はおられます。

井関委員：最後に、42ページの藤井議員の質問の中で、高学年で教科担任制の導入についてご答弁がありました。私は英語において高学年で教科担任制を導入するのも良いと感じました。

教育長：今年度の中教審の討議の大きな柱の一つは、小学校高学年における教科担任制です。今年の春、文科省の話をお伺いしていましたら、どういう形になるかは別として、小学校の高学年で教科担任制を導入していきたくてという事です。1時間でも2時間でも1日のうちに空き時間があるということは非常に小学校の先生の働き方の改革にもつながります。長浜市も既にこの小学校の教科担任制については視野に入れていています。働き方改革との兼ね合いで教科担任制をどう入れていくのか、調査研究を始めているところです。

宮本委員：不登校のことがたくさん書いてありますが、特に思うのが、低学年の不登校の子がすごく増えているというイメージがあります。教育長がおっしゃったように、遠隔で授業を受けられるというのは早急にやっていただけたら嬉しいと思いました。

それと、いろいろなサポートがあるというのはわかるのですが、子育てに関することの悩みを一括で相談できる窓口や、たくさんあるサポートに対するわかりやすい情報の発信があるといいと思いました。

あとは、不審者の情報などは、現在はメール配信をしてくださっていますが、携帯に入ってくるメールはなかなか開けないので、気付いていない保護者がたくさんいます。手間だと思うのですが、アプリの活用など、情報を気付いてもらえる仕組み作りをどうしたらいいのかというのを話し合っていたらと思いました。

7. 閉会

教育長から閉会宣言があった。